

平成30年度
がん対策施策報告書



令和元年6月

秋 田 県

目 次

I	はじめに.....	1
II	これまでの経緯.....	1
III	平成 30 年度におけるがん対策の推進方針等.....	3
IV	平成 30 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策.....	4
1	がんの予防（がんに罹るリスクの軽減）.....	4
2	早期発見（がん検診の受診率向上）.....	6
3	がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）.....	8
4	緩和ケアの充実・在宅医療等の推進.....	10
5	がん患者等への支援.....	11
6	がん登録の推進.....	12
7	がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進.....	12
8	その他.....	14
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況.....	16
	◆参考資料.....	18

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成 23 年 3 月 8 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日から施行されている。

この報告書は、同条例第 9 条の規定に基づき、平成 30 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第 9 条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和 59 年以降連続して死因の第 1 位であり、平成 21 年からは年間 4,000 人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる 10 万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成 9 年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成 20 年 4 月にがん対策基本法第 11 条に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防と普及啓発、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成 24 年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第 2 期秋田県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防から検診、医療に至る総合的ながん対策を推進してきた。

しかし、依然としてがんによる死亡率は高く、罹患率が増加しているがんもあることから、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第 3 期秋田県がん対策推進計画」を平成 29 年度に策定し、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間に計画期間としてスタートしたところであり、引き続きがん対策の推進を図ることとしている。

【参考】

平成 19 年	4 月 1 日	がん対策基本法施行
	6 月 15 日	国のがん対策推進基本計画（～平成 24 年 5 月）
平成 20 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進計画（～平成 25 年 3 月）
平成 23 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月 8 日	国の新たながん対策推進基本計画（～平成 29 年 3 月）
平成 25 年	4 月 1 日	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 30 年 3 月）
平成 29 年	10 月 24 日	国の新たながん対策推進基本計画（～平成 35 年 3 月）
平成 30 年	4 月 1 日	第 3 期秋田県がん対策推進計画（～平成 36 年 3 月）

【参考】第 3 期秋田県がん対策推進計画（抜粋）

第 4 章 全体目標

1 がんによる死亡者の減少

目指すべき目標項目	現状値 (H28)	中間目標値 (H32 (R2))	目標値 (H35 (R5))	目標値 (H39 (R9))
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	87.4	81.7	76.0	68.4

本県の 75 歳未満年齢調整死亡率は、年平均約 1.4% ずつ減少し、今後 12 年間で約 15% の死亡率の減少が見込まれますが、対策を強化することによりさらに 10% の死亡率の減少を目指します。

2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者の減少を実現させます。

3 がん医療の充実

拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、相談支援及び情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者と家族を社会で支える仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域社会を実現します。

III 平成30年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する平成30年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

特に、がんによる死亡率を減少させるため、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が重要である。たばこと健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく取組を推進する。また、がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象とした助成事業を実施するとともに、マスコミ等のメディアと連携したイベントを活用し啓発活動を行うなど、がん検診の受診率向上に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。また、各がん相談支援センターががん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図っている。

平成30年度の組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課がん・生活習慣病対策班」に改組した。

IV 平成 30 年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんにかゝるリスクの軽減）

(1) たばこによる健康被害防止対策事業

たばこには、発がん物質が多数含まれており、喫煙者自身はもとより、受動喫煙によって周囲の人にも悪影響を与えることから、たばこの煙が健康に及ぼす影響について、十分な知識の普及を図る必要がある。

こうしたことから、施設等の区分ごとに取り組むべき対策の方針を示す「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」を施行し、ガイドラインに基づく取組を推進するため、受動喫煙防止宣言施設の登録事業等を実施した。

また、WHO が定める「世界禁煙デー」（5 月 31 日）及び厚生労働省が定める「禁煙週間」（5 月 31 日～6 月 6 日）に合わせて、平成 30 年 5 月 31 日（木）に秋田駅で受動喫煙防止の街頭キャンペーンを行ったほか、市町村や保健所で啓発ポスター掲示等を行った。

そのほか、平成 30 年 6 月 2 日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者 154 人）を、平成 30 年 11 月 18 日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者約 40 人）を開催したほか、マスメディア等との連携による「たばこと健康を考えるセミナー」（参加者延べ約 240 人）を県内 3 カ所で開催するとともに、新聞紙面を活用した情報発信を行い、正しい知識の普及啓発を図った。

さらに、受動喫煙防止対策の強化等について検討を行う「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」を設置し、委員会を 3 回開催したほか、秋田県受動喫煙防止条例（仮称）に係る「受動喫煙防止対策推進に関する基本的な考え方」についての意見募集を行った。若い世代の喫煙防止対策として、啓発ポスターの作成・配布、及び秋田大学と連携し、大学生へたばこの害に関する講義（参加者 127 人）を実施したほか、禁煙の動機を促すため、地域の医師や保健所職員等による出前講座等を実施（延べ 13 回、参加者 516 人）した。

(2) 多目的コホート研究事業

多目的コホート^(※1) 研究事業とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究を主体とした事業である。国立がん研究センターが平成 2 年から全国 11 か所で、約 14 万人の一般住民を対象に実施しており、秋田県では横手地域（旧横手市、旧雄物川町）の約 1 万 6 千人の住民が対象となっている。

平成 23 年度のパイロット調査を経て、平成 24 年度には、戦後世代を対象とした「次世代多目的コホート研究」が開始され、20 年間の追跡調査を実施している。横手地域（横手市全域を対象）では、29 年度までに 29,896 名の研究協力者を得ており、そのうち、血液・尿の生体試料の提供協力者は、平成 29 年度末現在 16,023 名となっている。

平成 28 年度から、「生活習慣に関するアンケート調査（ベースライン調査）」同意者のうち、アンケート回答日、または同意日から 5±1 年となる時期に該当する同意者に「5 年後調査」を実施している。

内容としては、アンケートの配布・回収、同意書の取得による血液・尿の生体試料の収集、研究協力者への結果返却となっている。

※1：コホート

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

(3) がん教育事業

文部科学省が今後がん教育を全国展開することとしたことを受け、平成 29 年度から県教育委員会に事業を移管して実施している。

平成 30 年度は、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の 10 校（中学校 7 校、高校 3 校）において、1,053 人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、学校におけるがん教育を推進するため、教育の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、がん教育指導者研修会を開催した。

(4) がん情報発信事業

がんの予防、検診、医療等、がんに関する正しい知識の普及を図るため、テレビ局等のマスコミを中心とした実行委員会が行う情報発信事業に参画した。

平成 30 年 11 月 17 日（土）秋田市で秋田大学、秋田テレビ（株）等による「秋田大学医療フォーラム 2018」（参加者約 300 人）を開催し、がんの予防や医療に関する講演等を行ったほか、平成 31 年 3 月 21 日（木）秋田市で秋田朝日放送（株）等による「知っておきたいがん情報セミナー」（参加者約 65 人）を開催した。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（1）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、胃がんの早期発見・早期治療に向け、胃がんの罹患率が上昇する 50 歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対し助成した。平成 30 年度は 24 市町村が事業を実施しており 3,648 人が受診した。

（2）がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療を図るため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

18 市町村が事業を実施しており、助成（受診）状況は次のとおりである。

- ・大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がん検診助成（受診）状況（平成 30 年度）

（単位：人）

部位	対象年齢	助成（受診）人数
大腸がん	50 歳～54 歳	2,948
肺がん	60 歳～64 歳	4,098
子宮頸がん	30 歳～34 歳	2,630
乳がん	40 歳～44 歳	2,526
合計		12,202

なお、胃がんについては、重点的な対策として、胃がんの罹患率の上昇する 50 歳代に焦点を当て、検診受診者の自己負担額を無料化した。（再掲（1））

※（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

市町村が実施する子宮頸がん検診及び乳がん検診において、一定年齢の者に対するクーポン券の送付、検診費用の自己負担額相当分の助成及び未受診者への再勧奨の実施並びに胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの要精密検査と判断された者に対する精密検査の受診再勧奨を市町村において実施している。

19 市町村が事業を実施しており、本県のクーポン券利用状況は、別表のとおりである。

・子宮頸がん及び乳がん検診クーポン利用状況（平成 30 年度）（単位：人）

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20 歳	2,781	266	9.6%
乳がん	40 歳	2,354	714	30.3%

※H29 年度より、クーポン券の利用対象年齢が子宮頸がん検診は、「20,25,30,35,40 歳」の 5 区分から「20 歳」に、乳がん検診は、「40,45,50,55,60 歳」の 5 区分から「40 歳」に変更された。

（3）検診車等緊急整備促進事業

県内において広域的に集団検診を実施している秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の 2 団体に対し、検診車や検診機器の無償貸与等を行っている。平成 30 年度は、既に貸与している検診車のうち、老朽化の著しい婦人科検診車（しらゆり 2 号）に積載している「超音波診断装置」について、機器更新を行った。

（4）検診受診環境整備事業

県内の検診体制の現状や課題を踏まえながら、安定した検診体制と受診しやすい環境を整備するため、県医師会、市町村、検診団体の代表者により検診体制のあり方を検討してきている。

平成 30 年度は、令和 2 年度から秋田県厚生農業協同組合連合会が巡回検診から施設内検診へ完全移行することに伴い、秋田県総合保健事業団が実施する巡回検診が拡大することとなったことから、円滑な移行が行われるよう関係者による情報共有や協議を行った。

また、より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について学ぶ「精度管理従事者研修会」（参加者 74 名）を平成 30 年 11 月 1 日（木）に開催した。

（5）がん対策推進企業連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では、がん検診の受診勧奨等の取組を行う 28 企業（平成 30 年度末現在）と「秋田県がん検診推進に関する協定書」を取り交わしている。

（6）医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診については、居住する市町村以外の医療機関も受診できる体制（医療機関一括契約）を構築し、平成 27 年度から実施している。

この一括契約に当たって、県は市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行い、市町村を支援している。

平成 30 年度はこの検診体制により 10 市町村が実施している。（15 市町村は医療機関と個別契約）

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

(1) がん対策推進計画進行管理事業

平成 31 年 3 月 28 日（木）に平成 30 年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会を開催し、「第 3 期秋田県がん対策推進計画」の数値目標の進捗状況やがん対策の取組等について協議した。

今後も、同計画に掲げる目標の達成に向けて、県、市町村、がん患者や家族を含む県民、医療機関、関係団体、企業等がそれぞれの立場で役割を果たすとともに、相互に連携を図りながら一体となって施策を推進していく。

(2) がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん関連の認定看護師、がん看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に係る病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等に要する経費に対し助成している。

平成 30 年度は、3 病院（3 人）に対して助成し、本事業が開始された平成 20 年度からの育成者数は延べ 59 人となった。

（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（平成 31 年 1 月 10 日現在）

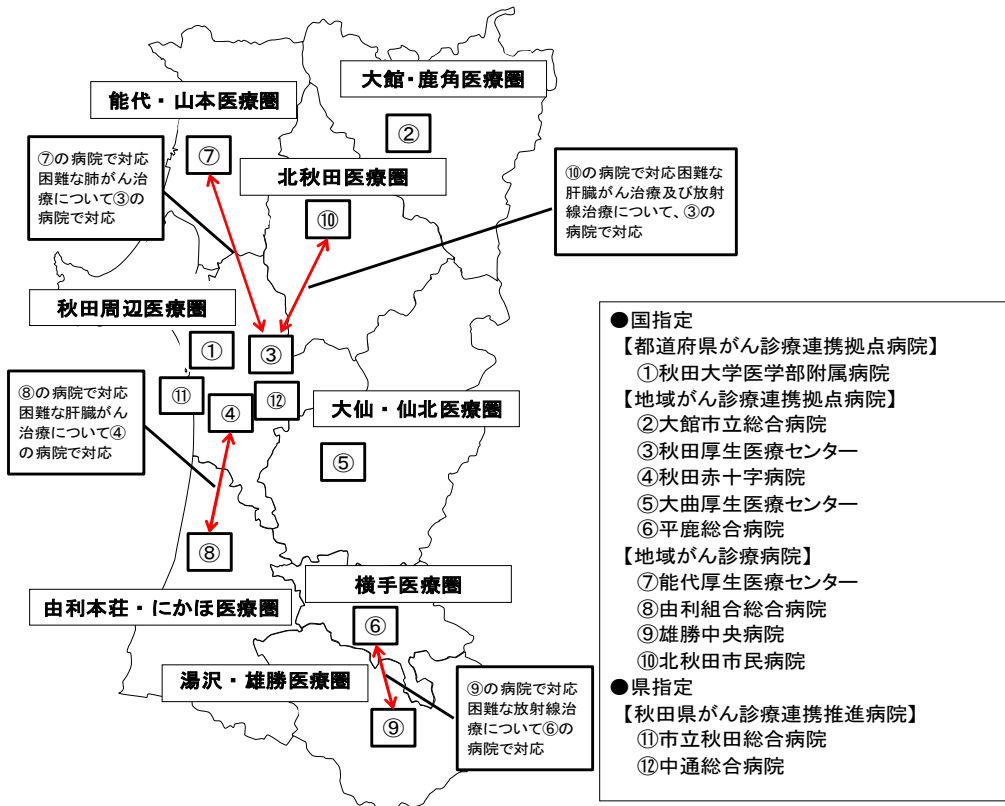
	人数		人口 100 万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
専門看護師（がん看護）	8 人	821 人	8.2	6.5
認定看護師（がん関連分野）	74 人	7,750 人	75.5	61.3

(3) がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院(5 病院)、地域がん診療病院(4 病院)、県指定のがん診療連携推進病院(2 病院)に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

また、平成 30 年 7 月 31 日付けで改正された国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」におけるがん診療連携拠点病院等の指定要件の見直しを踏まえ、国へ指定推薦を行い、平成 31 年 3 月 7 日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、3 月 25 日付けで県内全てのがん診療連携拠点病院等が引き続き指定を受けた。

がん診療連携拠点病院等の整備状況（H31.4.1 現在）



(4) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業

秋田県で診断・治療されるがんの種類、発見の経緯、進行度及び治療内容等を把握し、本県のがん対策に役立てるため、県内のがん診療連携拠点病院等から収集した院内がん登録のデータの分析とがん治療等に関する提言等を秋田大学医学部附属病院へ委託した。

平成30年度は、県内のがん診療連携拠点病院等（12病院）から提供された院内がん登録データに基づき解析した「2011-2017年秋田県院内がん登録調査結果報告」が作成され、施設別・部位別の5年相対生存率などが明らかとなった。

4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、拠点病院等の緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了を証明する修了証書を発行した。

・緩和ケア研修会の修了者数 (単位：人)

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～29年度	1,292	1,294	2,586
平成30年度	116	92	208
合計	1,408	1,386	2,794

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施した。

平成30年度は、国の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン（平成30年3月改訂）」において、在宅や施設では介護従事者も緩和ケアに加わることが想定されたことを踏まえ、医療・福祉関係者（臨床心理士、介護士等）も研修対象に加え、秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、能代厚生医療センター、大曲厚生医療センター、秋田赤十字病院、ショートステイやまゆり、老人保健施設くらかけの里の9施設で延べ50人が研修を受講した。

(3) がん相談・緩和ケア推進事業

がん相談支援や緩和ケアの円滑な実施を推進するため、がん相談支援センターや緩和ケアチームの普及啓発・情報発信事業に対し助成した。

平成30年度は、能代山本医師会病院、本荘第一病院の2施設において、公開講座やがん大学（延べ225名参加）、オストメイト患者会（15名参加）、がん患者への生活支援情報の発信等を実施した。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施するがんサロン活動、ピアサポート^(※2)研修会（がんサロン交流会）開催、普及啓発等に要する経費に対し助成した。

がんサロンは、秋田市、大館市、大仙市及び湯沢市等で定期的に行われている。

がん患者の相談に携わる者のスキルアップを図るため、がん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わる者を対象としたピアサポート研修会（がんサロン交流会）を開催した。

がんに関する普及啓発を目的に、患者団体、医療関係者、行政、マスコミ、学生、企業等が一体となって行うイベント「あきたがんささえ愛の日 2018」が平成 30 年 10 月 14 日（日）に秋田市で開催された。

※2：ピアサポート

同じような環境や悩みを経験した人同士が、対等な立場で同じ仲間として、お互いの信頼のもとに支援し合うこと。

(2) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、がん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成する事業を実施した。

・助成実績

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	実人員 (人)	金額 (円)
平成 29 年度	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
平成 30 年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953

ウィッグと乳房補正具は、1 人当たりそれぞれ 1 個助成を受けることができる。

6 がん登録の推進

(1) がん登録推進事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。平成 28 年（2016 年）分として、新たに罹患者 11,630 人のデータを登録し、部位別、年齢別の罹患率や発見の経緯、治療方法などが明らかになった。

「全国がん登録」は、がん登録等の推進に関する法律に基づき、届出が義務化された 69 病院と、申請に基づき県が指定した 204 診療所の参加により実施されている（平成 31 年 3 月 11 日時点）。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) キャンペーン・フォーラム等の実施

- ① 世界禁煙デーの啓発として平成 30 年 5 月 31 日（木）に秋田駅で街頭キャンペーンを行ったほか、たばこの煙が健康に及ぼす影響について県民に情報提供するため、平成 30 年 6 月 2 日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」（参加者 154 人）を実施した。（再掲）
- ② マスメディア等との連携により、平成 30 年 10 月 24 日（水）仙北市、平成 30 年 10 月 31 日（水）能代市、平成 30 年 11 月 8 日（木）由利本荘市において県民向けに「たばこと健康を考えるセミナー」（参加者延べ約 240 人）を開催した。（再掲）
- ③ 受動喫煙対策についての正しい知識を啓発するため、平成 30 年 11 月 18 日（日）に「受動喫煙防止秋田フォーラム」（参加者約 40 人）を開催した。（再掲）
- ④ 秋田大学、秋田テレビ（株）等との共催で、平成 30 年 11 月 17 日（土）に秋田市で「秋田大学医療フォーラム 2018」（参加者約 300 人）を開催した。（再掲）
- ⑤ 秋田朝日放送（株）等との共催で、平成 31 年 3 月 21 日（木）に秋田市で「知っておきたいがん情報セミナー」（参加者約 65 人）を開催した。（再掲）
- ⑥ 秋田県・第一生命包括連携協定事業として、2 名の講師を招いた「「がんの正しい知識と予防」のための県民セミナー」を開催した。

(2) その他の情報提供等

- ① 患者団体が主催するイベント「あきたがんささえ愛の日」及びがん患者やその家族、がん患者への相談支援活動に携わっている者を対象としたピアサポート研修会（がんサロン交流会）を開催した。（再掲）
- ② 秋田県地域がん登録に係る資料利用申請に基づき、平成 30 年度は 12 件の集計データを届出協力医療機関等に情報提供した。また、平成 31 年 1 月から全国がん登録情報の資料利用が可能となり、1 件の都道府県がん情報のデータを提供した。
- ③ 乳がんの自己触診に関する正しい知識の普及を図るため、普及啓発用リーフレットを作成し、検診団体の協力により県民へ配布した。

(3) 後援事業

① 母の日キャンペーン inAKITA2018

開催日：平成30年5月13日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：あけぼの秋田

② 平成30年度秋田大学医学部附属病院市民公開講座

開催日：平成30年9月1日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田大学医学部附属病院

③ 第59回がん征圧月間運動（共催）

開催日：平成30年9月1日（土）～30日（日）

開催場所：潟上市

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

④ 秋田県がんと就労シンポジウム 2018

開催日：平成30年10月5日（金）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田県がん診療連携協議会、秋田労働局

⑤ あきたがんささえ愛の日

開催日：平成30年10月14日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：「あきたがんささえ愛の日」実行委員会

⑥ ピンクリボンキャンペーン inAkita2018

開催日：平成30年10月21日（日）

開催場所：大仙市

実施主体：秋田県ピンクリボン実行委員会

⑦ 秋田赤十字病院市民公開講座 「みんなのがん教室」

開催日：平成30年10月21日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田赤十字病院

⑧ 秋田県がん相談員研修会「終末期のアセスメント出来ていますか？～倫理的な意思決定のためのアプローチ～」

開催日：平成30年11月3日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田県がん診療連携協議会

- ⑨ 能代・山本がん市民公開セミナー
 開催日：平成30年11月11日（日）
 開催場所：能代市
 実施主体：能代厚生医療センター
- ⑩ なるほどなっとく がんを知る教室（共催）
 開催日：平成30年11月16日（金）～18日（日）
 開催場所：秋田市
 実施主体：アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
- ⑪ 秋田大学医療フォーラム2018（共催）
 開催日：平成30年11月17日（土）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田大学、秋田テレビ（株）等
- ⑫ 平成30年度地域相談支援フォーラム in 福島
 開催日：平成30年11月17日（土）
 開催場所：福島市
 実施主体：福島県がん診療連携協議会相談支援部会
- ⑬ 秋田県がん相談員研修～就労支援スキルを磨こう～
 開催日：平成31年2月1日（金）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田県がん診療連携協議会
- ⑭ 第9回大仙仙北地域・緩和ケア市民公開講座
 開催日：平成31年3月16日（土）
 開催場所：大仙市
 実施主体：大曲厚生医療センター

8 その他

（1）秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催

① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会

開催日：平成31年3月28日（木）

内 容：各部会の開催状況について

がん診療連携拠点病院等の指定に関する状況について

受動喫煙防止条例（仮称）について

がん対策の取組について

②がん対策分科会乳がん部会

開催日：平成 30 年 11 月 13 日（火）

内 容：市町村における乳がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について
委員からの提案・情報交換事項について

③がん対策分科会がん登録部会

開催日：平成 30 年 12 月 27 日（木）

内 容：秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について
全国がん登録に係る指定診療所について
全国がん登録情報の提供・利用等における窓口組織について
全国がん登録情報の提供・利用等における審議会その他の合議制の機関について
秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱（案）について
秋田県における都道府県がん情報の提供の利用規約（案）について

④がん対策分科会子宮がん部会

開催日：平成 31 年 3 月 14 日（木）

内 容：検診実施状況について
精度管理評価基準及び改善指導について
統一受診券方式による子宮頸がん検診における重複子宮の取扱いについて
秋田県子宮頸がん検診実施要領の改正について（液状化検体法）
国が推奨する検診以外の検診について

⑤がん対策分科会肺がん等部会

開催日：平成 31 年 3 月 25 日（月）

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について
がん検診の適切な実施体制について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

⑥がん対策分科会消化器がん部会

開催日：平成 31 年 3 月 27 日（水）

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について
秋田県大腸がん検診実施要領の一部改正について
広域的な対策型胃内視鏡検診の導入について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

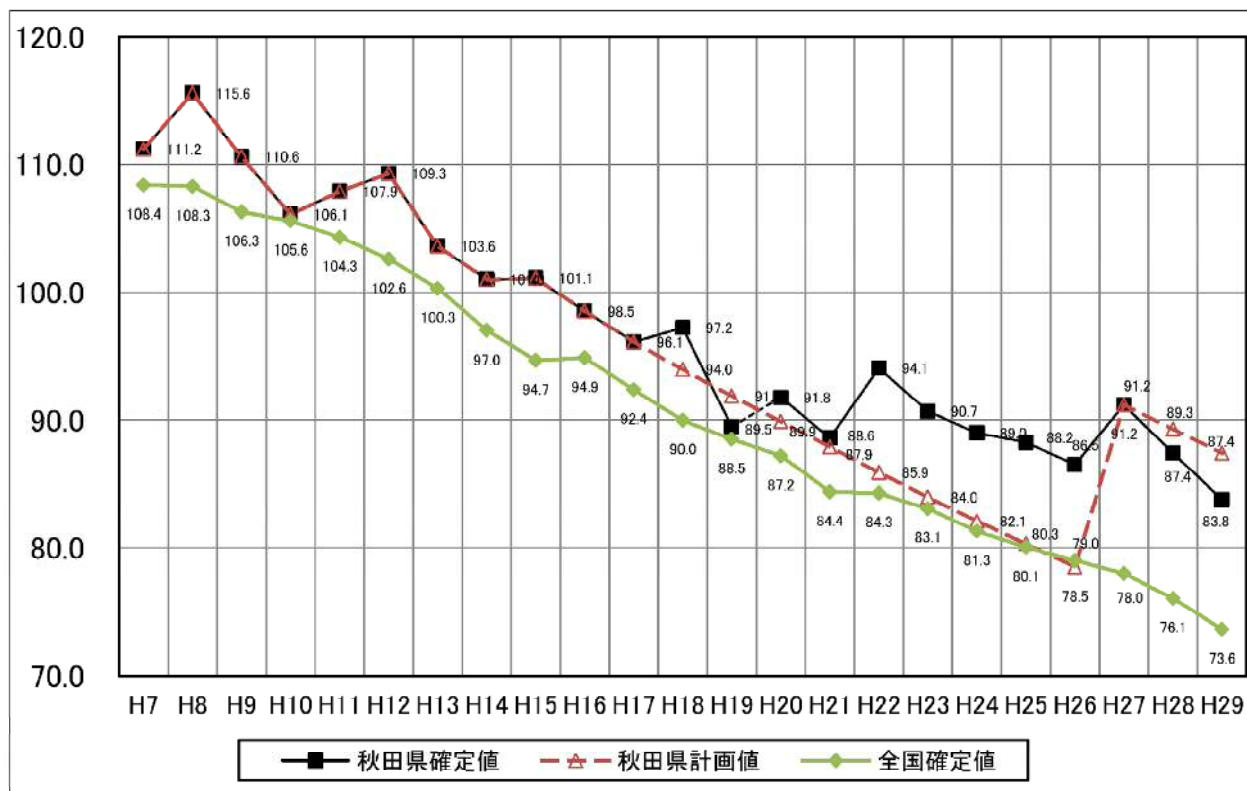
秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている 75 歳未満年齢調整死亡率は減少傾向にあり、平成 29 年は 83.8 で、計画値 87.4 を下回ったが、全国の都道府県の中で 4 番目に高い値となっている。

なお、平成 30 年 9 月 7 日に厚生労働省が公表した人口動態統計月報年計（確定値）では、平成 29 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 413.2（平成 28 年は 421.3）で、平成 9 年から 21 年連続全国 1 位となっている。また、死亡数は 4,099 人（同 4,242 人）と、昨年より 143 人の減少となっている。

・計画に掲げる目標数値と達成状況

全体 目標	【がんによる死亡率の減少】 75 歳未満年齢調整死亡率の 20%減少（人口 10 万対）	現状値	中間目標値	目標値	目標値
		(H28)	(H32 (R2))	(H35 (R5))	(H39 (R9))
		87.4	81.7	76.0	68.4

75歳未満年齢調整死亡率



2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%に達していないため、受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率

	計画策定時 (平成 17 年度)	目標値	現状値 (平成 29 年度)
胃がん検診	21.1%	50%	27.6%
大腸がん検診	30.3%	50%	34.1%
肺がん検診	33.6%	50%	27.1%
子宮頸がん検診	25.2%	50%	39.5%
乳がん検診	31.2%	50%	45.3%

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※受診率の算出に用いる母数は「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※受診率の算定対象年齢

【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

3 全てのがん患者等の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

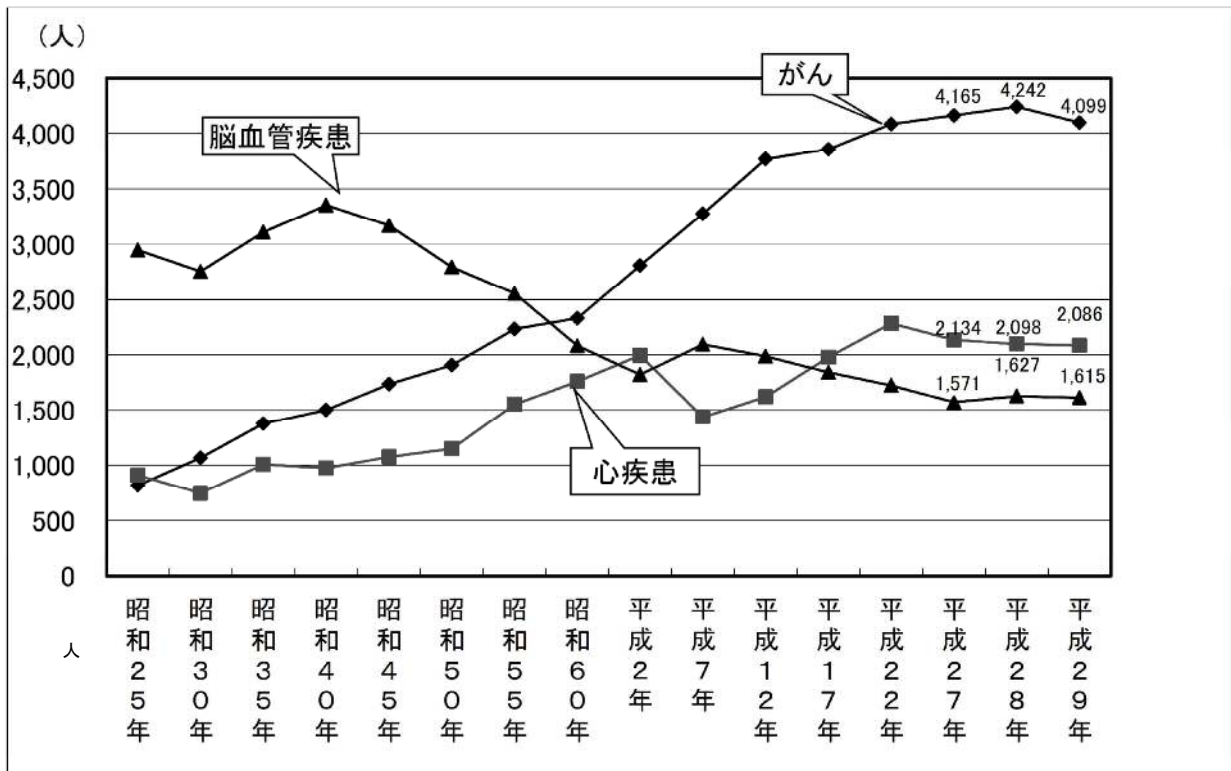
全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上に向けて、県内全てのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築された。

また、がん相談支援センターが設置され、がん患者への相談支援機能が強化されてきたが、質の高い緩和ケアを提供できるよう引き続き医療従事者の育成を行っていく。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34床）及び大曲厚生医療センター（大仙市・13床）に整備されている。

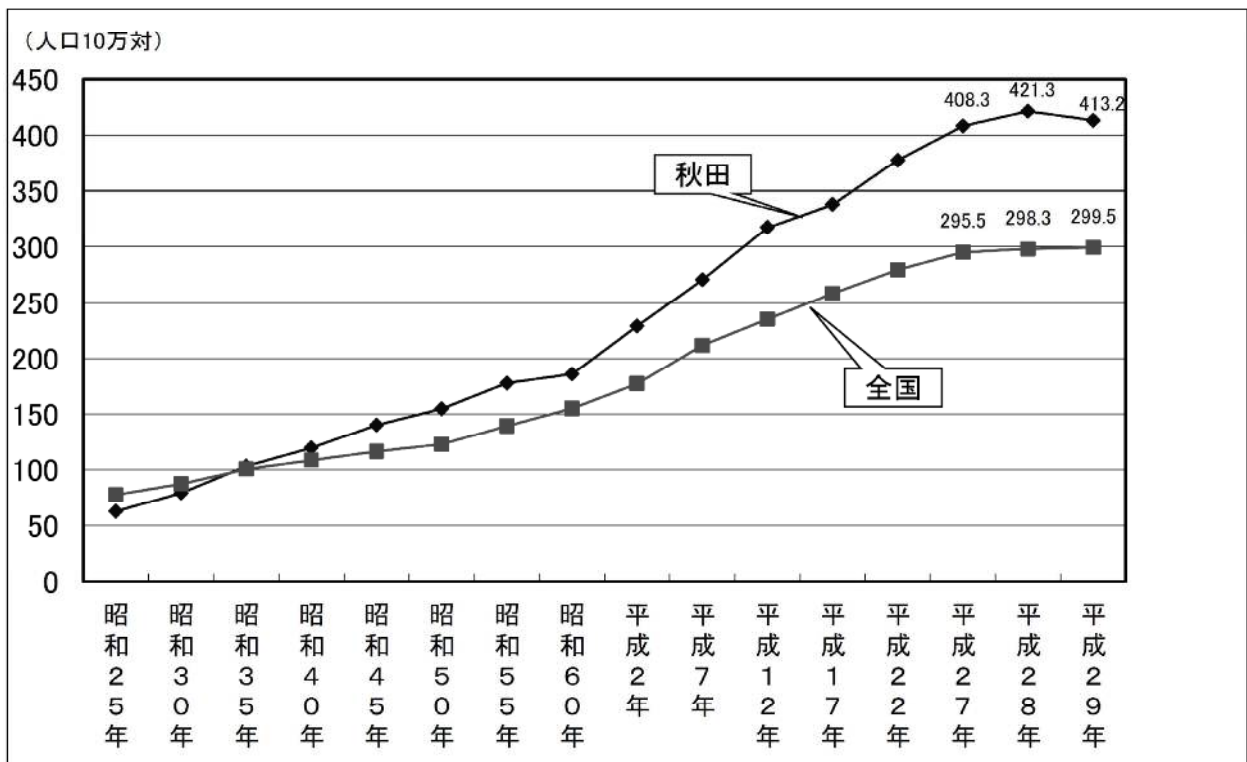
參考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

平成29年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	1	2	11	28	120	168	345	675
直腸	1	-	6	17	54	44	72	194
肝	-	-	-	8	30	62	110	210
胆のう	-	-	-	5	23	76	179	283
膵	-	-	3	17	58	110	167	355
気管及び肺	-	1	3	27	132	214	328	705
子宮	1	2	4	13	14	5	25	64
食道	1	-	1	11	37	30	40	120
乳房	-	2	9	14	34	21	35	115
前立腺	-	-	-	2	12	30	71	115
白血病	3	1	3	5	9	24	31	76
結腸	-	1	6	21	58	95	251	432
その他	4	3	15	37	117	193	386	755
大腸（再掲）	1	1	12	38	112	139	323	626
合計	11	12	61	205	698	1,072	2,040	4,099

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1	4,165	408.3	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1
胃	736	70.3	1	677	65.5	1	686	67.2	1	630	62.6	1	675	68.0	1
直腸	157	15.0	4	163	15.8	4	165	16.2	2	171	17.0	4	194	19.6	1
肝	229	21.9	35	212	20.5	36	211	20.7	38	255	25.3	22	210	21.2	28
胆のう	284	27.1	1	269	26.0	1	283	27.7	1	266	26.4	1	283	28.5	1
膵	353	33.7	1	390	37.7	1	333	32.6	6	380	37.7	2	355	35.8	3
気管及び肺	695	66.4	11	769	74.4	3	756	74.1	4	767	76.2	2	705	71.1	5
子宮	53	9.5	24	57	10.4	19	57	10.5	17	64	12.0	7	64	12.2	7
食道	147	14.0	1	172	16.6	1	159	15.6	1	168	16.7	1	120	12.1	5
乳房	112	20.1	19	128	23.3	4	130	24.0	5	122	22.9	14	114	21.7	24
前立腺	110	22.4	14	124	25.6	6	125	26.1	4	126	26.6	4	115	24.6	12
白血病	86	8.2	10	75	7.3	18	87	8.5	10	82	8.1	16	76	7.7	17
結腸	408	39.0	1	421	40.7	2	404	39.6	1	418	41.5	2	432	43.5	2
その他	743	—	—	754	—	—	769	—	—	793	—	—	756	—	—
大腸(再掲)	565	54.0	1	584	56.5	2	569	55.8	2	589	58.5	2	626	63.1	2

(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成25年	順位	平成26年	順位	平成27年	順位	平成28年	順位	平成29年	順位
全部位	88.2	4	86.5	4	91.2	2	87.4	2	83.8	4
胃	15.9	1	12.0	3	12.9	2	10.7	2	13.3	1
直腸	3.4	37	4.2	21	4.5	7	4.9	6	6.1	1
肝	4.4	46	4.3	44	4.8	36	5.8	17	3.3	46
胆のう	4.1	1	3.3	2	3.4	3	2.3	19	2.7	8
膵	8.6	2	7.2	15	7.1	14	9.0	1	6.5	33
気管及び肺	13.7	31	15.1	9	14.1	28	14.7	8	13.3	15
子宮	4.7	17	5.3	15	6.3	3	5.6	8	6.0	6
食道	3.3	18	4.4	2	4.0	1	4.1	2	3.6	5
乳房	10.5	21	10.9	13	12.1	4	10.3	29	9.3	37
前立腺	2.3	32	2.3	22	3.0	2	2.4	20	2.8	5
白血病	3.7	6	2.3	21	3.0	7	2.4	24	2.6	10
結腸	7.0	4	7.1	6	7.4	5	7.2	5	7.1	5
大腸(再掲)	10.5	20	11.3	6	11.9	4	12.1	3	13.2	2

(出典:国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」)

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位:人,%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん検診	受診者数	55,477	53,388	51,659	44,077	24,360
	受診率	14.1	13.7	13.6	17.8	27.6
大腸がん検診	受診者数	103,632	103,159	103,537	98,600	53,352
	受診率	26.4	26.5	27.2	25.9	34.1
肺がん検診	受診者数	85,706	85,528	84,136	82,457	42,316
	受診率	21.8	22.0	22.1	21.7	27.1
子宮頸がん検診	受診者数	35,154	36,209	31,925	32,270	25,085
	受診率	22.7	23.9	23.0	21.8	39.5
乳がん検診	受診者数	30,880	31,163	29,001	30,208	22,200
	受診率	22.6	23.6	23.6	22.9	45.3

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※ 受診者数・受診率の算定対象年齢について

平成27年度以前:【胃・大腸・肺・乳】40歳以上 【子宮】20歳以上

平成28年度:【胃】50歳以上 【大腸・肺・乳】40歳以上 【子宮】20歳以上

平成29年度:【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位:人,%)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
胃がん検診	精検受診者数	4,744	4,632	4,876	4,608	3,425
	精検受診率	80.7	76.1	80.4	82.4	81.2
大腸がん検診	精検受診者数	4,307	5,228	5,203	5,508	4,995
	精検受診率	69.6	71.7	71.0	74.4	76.0
肺がん検診	精検受診者数	872	1,100	1,191	1,125	1,101
	精検受診率	80.0	79.9	76.7	78.9	84.4
子宮頸がん検診	精検受診者数	369	334	374	288	295
	精検受診率	78.5	79.0	82.2	86.2	88.3
乳がん検診	精検受診者数	2,010	2,105	2,226	1,659	1,755
	精検受診率	85.4	83.7	84.7	86.9	89.3

(出典:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、平成29年度は未掲載

市町村別・部位別のがん検診受診率（平成29年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	11.1	16.9	9.6	29.6	28.6
2	能代市	45.8	35.7	48.3	65.5	82.2
3	横手市	43.2	59.0	56.5	66.5	77.0
4	大館市	16.2	25.8	16.0	36.7	34.3
5	男鹿市	22.6	21.5	20.0	21.3	25.3
6	湯沢市	34.2	47.0	38.0	41.5	50.2
7	鹿角市	44.6	32.0	28.3	38.4	52.1
8	由利本荘市	22.3	33.2	11.1	26.2	33.1
9	潟上市	20.3	23.3	17.8	48.6	49.3
10	大仙市	40.9	58.1	42.5	41.0	55.0
11	北秋田市	28.5	30.1	26.4	26.9	26.9
12	にかほ市	27.3	31.8	24.5	31.6	39.6
13	仙北市	27.4	54.9	38.8	28.1	32.2
14	小坂町	51.4	46.1	47.0	67.4	73.9
15	上小阿仁村	36.4	66.3	50.7	42.3	38.9
16	藤里町	65.2	65.0	66.4	74.0	104.1
17	三種町	45.1	41.7	37.8	65.0	97.3
18	八峰町	53.7	49.5	43.0	102.9	128.3
19	五城目町	49.0	50.7	48.6	65.6	73.9
20	八郎潟町	43.1	52.9	46.9	59.2	76.3
21	井川町	32.5	64.4	79.8	55.1	57.8
22	大潟村	49.1	54.2	52.6	50.0	55.2
23	美郷町	63.8	69.3	77.3	72.1	88.4
24	羽後町	30.3	37.3	29.2	32.7	33.9
25	東成瀬村	70.2	87.3	40.6	78.5	86.5
	県計	27.6	34.1	27.1	39.5	45.3

（出典：厚生労働省「平成29年度地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ）

※ 受診率の算出に用いた母数は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※ 職域等で受診機会のある方が市町村で実施するがん検診を受診すること等の理由により、受診率が100%を超える場合がある。

※ 受診率の算定対象年齢：【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

市町村別・部位別のがん検診受診者数（平成29年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	2,811	8,376	4,774	6,468	4,398
2	能代市	1,811	2,987	4,034	2,130	2,382
3	横手市	3,707	7,936	7,611	3,189	2,961
4	大館市	1,058	2,698	1,675	1,626	1,275
5	男鹿市	730	1,108	1,030	334	297
6	湯沢市	1,679	3,358	2,716	1,007	962
7	鹿角市	1,028	1,439	1,272	674	547
8	由利本荘市	1,318	3,925	1,318	1,009	1,072
9	潟上市	599	1,299	992	1,504	1,146
10	大仙市	2,618	7,060	5,166	2,021	1,945
11	北秋田市	818	1,412	1,241	394	320
12	にかほ市	630	1,128	867	366	413
13	仙北市	690	2,170	1,532	434	342
14	小坂町	205	314	320	124	112
15	上小阿仁村	86	269	206	36	24
16	藤里町	205	329	336	162	206
17	三種町	819	1,235	1,118	779	1,068
18	八峰町	441	643	558	500	587
19	五城目町	459	729	700	415	385
20	八郎潟町	260	501	444	281	307
21	井川町	134	506	627	187	170
22	大潟村	256	539	523	218	167
23	美郷町	1,319	2,121	2,366	806	772
24	羽後町	498	941	737	326	261
25	東成瀬村	181	329	153	95	81
	県計	24,360	53,352	42,316	25,085	22,200

（出典：厚生労働省「平成29年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢：【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

部位別の罹患数と罹患率（秋田県）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,434	1,014	2,448	302.4	189.4	242.5
胃	1,284	629	1,913	270.8	117.5	189.5
肺	750	354	1,104	158.2	66.1	109.3
乳房	8	823	831	1.7	153.7	82.3
前立腺	754	-	754	159.0	-	159.0
子宮	-	442	442	-	82.5	82.5
子宮（頸）	-	247	247	-	46.1	46.1
子宮（体）	-	155	155	-	28.9	28.9
子宮（その他）	-	40	40	-	7.5	7.5
膵	227	211	438	47.9	39.4	43.4
皮膚	185	240	425	39.0	44.8	42.1
膀胱	296	100	396	62.4	18.7	39.2
食道	302	53	355	63.7	9.9	35.2
悪性リンパ腫	174	167	341	36.7	31.2	33.8
胆のう	176	162	338	37.1	30.3	33.5
腎	186	97	283	39.2	18.1	28.0
肝	184	89	273	38.8	16.6	27.0
白血病	141	97	238	29.7	18.1	23.6
口腔	155	68	223	32.7	12.7	22.1
脳	82	124	206	17.3	23.2	20.4
甲状腺	38	120	158	8.0	22.4	15.6
卵巣	-	126	126	-	23.5	23.5
多発性骨髄腫	28	33	61	5.9	6.2	6.0
その他	142	66	208	29.9	12.3	20.6
不明	35	34	69	7.4	6.3	6.8
計	6,581	5,049	11,630	1,387.8	943.0	1,151.9

（出典：「全国がん登録」）

年齢階級別の罹患数と罹患率（人口10万対）（秋田県）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0歳～	8	24.3	6	19.1	14	21.8
10歳～	5	12.0	5	12.5	10	12.3
20歳～	10	29.0	45	141.8	55	83.1
30歳～	47	91.6	193	389.4	240	238.0
40歳～	140	227.4	365	585.3	505	407.5
50歳～	598	919.2	551	808.3	1,149	862.4
60歳～	1,901	2,190.6	970	1,050.1	2,871	1,602.5
70歳～	2,109	3,835.1	1,218	1,672.3	3,327	2,602.8
80歳～	1,763	3,855.7	1,696	1,951.6	3,459	2,608.0
計	6,581	1,387.8	5,049	943.0	11,630	1,151.9

（出典：「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対

